

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を4億4千万円減少し5千万円とし、減少額全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

効力発生日は令和3年3月31日であり、株主総会の決議は令和3年2月16日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、令和3年2月22日から令和3年3月24日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

<https://www.tsubohachi.jp/contents/upload-docs/202083155645.pdf>

令和3年2月17日

北海道札幌市西区二十四軒四条七丁目
3番18号

株式会社つぼ八
代表取締役 和泉 學